

平成 30 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 内藤 忠頭
コード番号 9101
上場取引所 東証・名証各第一部
問合せ先 広報グループ長 小磯 潮
(TEL. 03-3284-5151)

中国子会社での不正事案について

当社の連結子会社であり、中国国内で完成車輸送事業を営む NYK Car Carrier (China) 社 (中国・上海市、現地名称：上海日郵汽车运输有限公司) において、現地採用の元幹部らによる業務上横領などの不正な費用支出等が行われた可能性があることが判明しました。

当社は、本件の調査を進めるため、本年 2 月 5 日に調査委員会 (委員長 内藤 忠頭 代表取締役社長・社長経営委員、委員 吉田 芳之 取締役・常務経営委員 チーフコンプライアンスオフィサー、委員 日暮 豊 経営委員、委員 阪田 裕一 弁護士 (弁護士法人阿部・阪田法律事務所)) を設置しました。株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

本件による当社連結決算の最終損益への影響は現時点では累計で総額約 20 億円程度を見込んでおりますが、平成 30 年 1 月 31 日に公表しました平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信を含む本年度決算及び過年度決算への影響については、その内容が確定次第、速やかに開示いたします。また、現在、調査は進行中ですが、第 3 四半期報告書の提出期限は本年 2 月 14 日であり、その延長申請も含め検討しております。延長申請することを決定した場合には、速やかに開示いたします。

以上